

令和7年度  
事業計画書

特別養護老人ホーム 眺峰園

## 目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和7年度行動計画-----	P 2
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 2
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P 6
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P 9
3 目標利用率-----	P 11
4 固定資産物品購入計画-----	P 11
5 修繕計画-----	P 11
6 大規模修繕計画-----	P 11

---

## 1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員					
1	介護老人福祉施設	70名			
2	短期入所生活介護	10名			
3	居宅介護支援				
運営方針					
1	介護老人福祉施設				
	(1) 施設入居者の選択と自己決定を尊重し、その権利を擁護するとともに、個人の尊厳に配慮した個別サービスを実施し、選ばれる施設を目指していく。				
	(2) 地域の関係機関との連携強化に努めるとともに、関係法令や社会的ルールを遵守し、積極的な情報開示と情報提供を行い、開かれた施設を目指していく。				
	(3) 職員の質の向上と専門性を高め、より質の高いサービスを提供できる施設を目指していく。				
	(4) 福祉ニーズを的確に把握し、地域福祉向上のために積極的に対応していく。				
	(5) 事業の持続的発展を図るため、法制度改正等の情報収集を行うとともに事業実施体制の改善を行い、安定的な財務基盤の確立を図る。				
2	短期入所生活介護				
	(1) 利用者の選択と自己決定を尊重し、その権利を擁護するとともに、個人の尊厳に配慮した個別サービスを実施し、選ばれる施設を目指していく。				
	(2) 地域の関係機関との連携強化に努めるとともに、関係法令や社会的ルールを遵守し、積極的な情報開示と情報提供を行い、開かれた施設を目指していく。				
	(3) 職員の質の向上と専門性を高め、より質の高いサービスを提供できる施設を目指していく。				
	(4) 福祉ニーズを的確に把握し、地域福祉向上のために積極的に対応していく。				
	(5) 事業の持続的発展を図るため、法制度改正等の情報収集を行うとともに事業実施体制の改善を行い、安定的な財務基盤の確立を図る。				
3	居宅介護支援				
	(1) 利用者の選択により、心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な支援及び協力を行う。				
	(2) 利用者の選択により、心身状況、その置かれている環境等に応じて、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。				
	(3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供するサービス等が特定の種類、又は特定のサービス事業者に不当に偏することのないよう公平中立に行う。				
	(4) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、関係法令や社会的ルールを遵守し、積極的な情報開示と情報提供を行い、開かれた事業所を目指す。				
	(5) 職員の質の向上と専門性を高め、より質の高いサービスを提供できる事業所を目指す。				
	(6) 事業の持続的発展を図るため、法制度改正等の情報収集を行うとともに事業実施体制の改善を行い、安定的な財務基盤の確立を図る。				
職種別職員配置					
1	介護老人福祉施設・短期入所生活介護				
	職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計

施設長	1			1
事務職員	2	1	0.5	3.5
栄養士	1			1
調理員	2	2	1.8	5.8
生活相談員	2			2
介護支援専門員	1			1
介護職員	24	16	2.8	42.8
看護職員	4		0.5	4.5
機能訓練指導員	1			1
夜間介護員				
介護助手			2.8	2.8
警備従事者			1	1
用務員			2.7	2.7
合計	38	19	12.1	69.1

## 2 居宅介護支援

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者	(1)			(1)
介護支援専門員	1	1		2
合計	1 (1)			2 (1)

### 縣市町村等からの受託、補助事業等

- 1 介護予防支援業務（地域包括支援センター）
- 2 ユニットリーダー研修実地研修の実施委託

### 地域における公益的な取組

- 1 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の利用による生活困窮者の支援
- 2 川合まちづくりセンターの依頼に基づいた取組の実施
- 3 大田市介護サービス事業者協議会の公益的な取組への協力
- 4 災害時における福祉避難所の開設

## 2 実施施策の令和7年度行動計画

## (1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

## ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	介護人材確保に向けた効果的な広報発信
取組の方向性①	介護員に欠員が生じた際、求人手段として、ハローワークや福祉人材センター、新聞折り込みチラシでの求人を行う他、企業博等のイベントに積極的に参加し、常日頃から積極的にPRを行う。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設紹介チラシや求人広告を地域要所に配布し、継続的な広報発信を行う。(変更)</li> <li>福祉人材センターでの事業所紹介に参加するだけでなく、企業博等のイベントに積極的に参加し、眺峰園のPR活動を行う。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	圏域内において人材の速やかな確保に繋げることができるよう、他施設と情報共有し人材確保に向けた取組を行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県福祉人材センターが行う「福祉のお仕事相談会」に清風園と合同で参加し、相談会参加者に業務内容や採用条件等説明を行う。(継続)</li> <li>眺峰園でイベントを開催した時には、イベントに併せて施設見学ツアーを企画し、地域住民だけではなく、学生にも参加を呼びかけ、介護人材の確保に繋げる。(変更)</li> </ul>

実 施 施 策	次世代の介護人材の確保
取組の方向性①	圏域の事業所から研修講師依頼があった際には、ユニットリーダー等職員を講師として派遣し、講義の中で、介護の魅力等を伝え、介護を職業として志す人材を増やすことができるよう取組を継続する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根中央地域職業訓練センター等の養成機関から講師派遣依頼があった際は、講師派遣を行い、介護を職業として志してもらえよう、講義の中で介護の魅力を伝える。(継続)</li> <li>地域PR部会の活動の中で、近隣の中学校に出向き、介護の魅力を伝え、次世代の介護人材確保に繋げる。(新規)</li> </ul>
取組の方向性②	圏域の事業所から研修講師依頼があった際に、研修講師を務めることができる職員の育成を行う。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの研修依頼に比べられるよう、主任介護員が中心となり、日頃から、研修講師の役割を担う。(変更)</li> </ul>

#### イ OJT 制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実 施 施 策	次世代の福祉人材の育成
取組の方向性①	園内研修へ多くの職員の参加が難しい状況であることから、効果的な園内研修の実施方法を検討・実践し、職員のスキル向上を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT検討部会で選定したYoutubeなどの動画研修を園内研修で活用し、研修動画を視聴した職員はリアクションペーパーで研修の振り返りを行う。(新規)</li> <li>園内での集合研修に参加した職員は、ユニット会議や部署会議で研修内容の復命を行う。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	外部研修に意欲を持ち参加できるよう職員ニーズに沿った外部研修へ派遣し職員のスキル向上に継続して取り組む。また、施設課題を改善できるよう施設ニーズに沿った外部研修へ派遣し施設のレベル向上を図る。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規職員に限らず、準職員・非常勤職員が学びたいことや興味があることを把握し、ニーズに沿った研修へ派遣する。(変更)</li> <li>・ 認知症ケアに係る専門的研修に職員を派遣し、チームケアを行うことにより、認知症の行動・心理症状の予防や認知症周辺症状に対する早期対応を行う。(継続)</li> </ul>
---------	--

実 施 施 策	職場内の横の関係強化
取組の方向性①	職員同士の信頼関係を構築し、チーム力の向上が図れるよう職場内 OJT 制度を充実させる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場内 OJT の目標や取組内容をユニットスタッフが共有し、チームでバイジーの目標達成を支援する。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	職場内 OJT 面談において、効果的な面談を実施し、職員を育成することができるよう、面談技術の向上を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループリーダーが職場内 OJT 定期面談に同席し、面談終了後にバイザーへ面談方法についてのフィードバックを行う。グループリーダーが面談に同席できない時には生活支援課長がサポートする。(継続)</li> </ul>

#### ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実 施 施 策	多職種との連携と専門性の向上
取組の方向性①	多職種間において円滑なコミュニケーションが図れる職場環境作りの取組を強化する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署で考えた目標を、施設全体のコミュニケーション目標として掲げ、毎月各部署の定例会議等において振り返りを行う。(変更)</li> <li>・ 困りごとがあった時は、「ちょこっとカンファ」を実践し、チームで課題解決できる風土を作る。(新規)</li> </ul>
取組の方向性②	多職種協働を行っていく上で、各専門職の知識や技術力の向上が必要であることから、各専門職の知識・技術力の更なる向上に取り組む。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LIFE のフィードバックデータから見えた自施設の課題を多職種で分析し、各専門職の知識や技術力を入居者の生活に反映させる。(新規)</li> <li>・ 機能訓練指導員が中心となり、園として向上させるべき介護技術を明確にして研修を企画・実施する。(変更)</li> <li>・ 看護師、介護員がフットケアワーカーから爪切りのポイントを学び、実践することで、爪のトラブルを予防する。(新規)</li> </ul>

実 施 施 策	職員の定着や職員間の交流に向けた取組
取組の方向性①	準職員、非常勤職員の定着に繋がるよう、定期的に管理職が面接を実施する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準職員・非常勤職員を対象に年 2 回（6 月、1 月～2 月）管理職面接を</li> </ul>

	<p>行う。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入職した準職員や非常勤職員が安心して働けるよう、眺峰園準職員・非常勤職員育成計画に基づき、人材育成を行う。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	職員が職業意識を高く持ち、仕事に取り組むことができるよう、職員のモチベーション向上に向けた取組を継続する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットリーダーとユニットチーフに当たる職員が面談の中で、ユニット運営や職員の人材育成について話す機会を持つ。(継続)</li> <li>グッジョブシート実行委員会が中心となり、他者に貢献できていることを実感し、お互いを認め合うことができる風土づくりを行う。(継続)</li> </ul>

## エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実施施策	ICT 機器の積極的活用と職員の負担軽減
取組の方向性①	ICT 検討部会において、業務負担を軽減できる ICT 機器を検討し、計画的に導入するとともに、導入した ICT 機器の積極的活用を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 検討部会で眠り SCAN の運用ルールを検討し、実践に繋げることで、職員の身体的負担、精神的負担の軽減を図る。(変更)</li> <li>入居者の生活の質の改善につながるよう、眠り SCAN の蓄積データをユニット会議や担当者会議等の場で分析し、ケアに活かす。(新規)</li> <li>職員の働きやすさにつながる ICT 機器があれば、試行を行う。(継続)</li> </ul>

実施施策	移乗用具の活用による腰痛予防と身体への負担軽減
取組の方向性①	入浴や排泄における移乗介助時の腰痛予防及び入居者・職員双方の身体的負担軽減を目的として、入居者の障がいや身体機能に合わせた移乗リフトや起立補助リフトを計画的に導入する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>床走行リフトや起立補助リフトを計画的に導入し、入居者の生活全般における移乗場面で活用することで、入居者・職員双方の身体的負担軽減を図る。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	機能訓練指導員を中心に、移乗用具の技術伝達を行い、移乗用具の積極的活用と抱え上げない介護を促進する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練指導員が、各入居者の移乗方法を把握し、適切な移乗介助が実施出来ているか定期的に確認するとともに、必要に応じて介護技術研修や個別での技術指導を行う。(変更)</li> </ul>

実施施策	職場におけるストレス軽減に向けた取組
取組の方向性①	職員のストレスを把握し、職員のストレスを軽減できるようストレスマネジメントの取組を継続する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人のストレスチェックから、自施設の職員が抱えるストレスの傾向を把握し、メンタルヘルスの研修内容に反映させる。(継続)</li> </ul>

取組の方向性②	業務負担や心身にかかるストレスを軽減できるよう、時間外勤務となっている原因を分析し、具体的な取組に繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革部会で、5S活動に取り組む。(変更)</li> <li>時間外勤務となっている原因を分析し、働き方改革部会において時間外勤務削減に向けた取組を行う。(新規)</li> <li>他ユニット間のお互い様勤務を進め、年休の取得促進や時間外勤務削減に繋げる。(新規)</li> </ul>

## (2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

## ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実施施策	ユニットケアの質の向上
取組の方向性①	ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート・実地研修施設選定調査票（自己評価）を用い現状分析を行い、改善が必要な項目の改善を行いユニットケアの質の更なる向上を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度に改善項目としたものについて、改善のための取組を継続するとともに、年に1回取組評価を実施する。(継続)</li> <li>眺峰園ユニットリーダー実地研修振り返りにおける研修生の声をユニットにフィードバックし、良い点や改善点について情報を共有し、ユニット運営に活かす。(継続)</li> <li>ユニットリーダー研修実地研修施設の委託について、今後の方向性を検討する。(新規)</li> </ul>
取組の方向性②	ユニットケアの質の向上を図れるよう、先進的な取組を行っている施設等への視察を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>自施設のケアを向上させるために、先進的な取組を行っている施設へ職員を派遣し、職員が得た学びを自施設のケアに反映させる。(変更)</li> <li>他施設への派遣が難しい場合は、全国老人福祉施設研修大会等の研修資料から先進的な取組、活用できる取組等を学ぶ。(継続)</li> </ul>

実施施策	その人らしい生活へのサポートの充実
取組の方向性①	個別ケアの充実を図れるよう24Hシート各項目の記載内容の更なる充実に取り組む。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>24Hシート更新時に、ケース項目をどのように活用するか部会等で検討し、入居者の意向やケア内容が共有できるような仕組みを作る。(新規)</li> </ul>
取組の方向性②	24Hシートと記録の連動を図ることにより入居者の暮らしを見える化し、その人らしい生活へのサポートの充実に取り組む。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットケア部会員が中心となり、各ユニットの記録が24Hシートと連動したものとなっているか定期的に確認を行うことで、24Hシートと記録が連動するように取り組む。(継続)</li> </ul>

実施施策	高齢者の理解と看取りケアの充実
取組の方向性①	看取り期を迎えた入居者それぞれの状況に適した看取りケアの実践が行えるようアドバンス・ケア・プランニングや看取りについて学び、看取りケアを充実させる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護に携わる全てのスタッフが、看取りやアドバンス・ケア・プランニングの理解を深められるよう園内研修を実施する。(継続)</li> <li>看取り後の振返りを多職種で共有し、その後の支援に活かす。(新規)</li> </ul>
取組の方向性②	看取り期を迎えた入居者が、最期に至るまで、その人らしい生活を継続できるように多職種と家族が連携した看取りケアの一層の充実を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年テーマを決め、家族向けの看取り研修を実施する。(継続)</li> </ul>

#### イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	自己評価の実施と課題解決に向けた取組
取組の方向性①	眺峰園ユニット職員到達目標を用い、職員一人ひとりのレベルアップを図り、ユニット職員として求められる適切なサービスの提供を実践できるよう取組を強化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ユニットで、ユニットケア到達目標の中から一つ目標を定め、1年を通して実践し、ユニットリーダーが定期的に理念に沿ったケアが行えているか実施状況を確認する。(継続)</li> </ul>

実施施策	災害や感染症等発生に伴う施設内での助け合い
取組の方向性①	災害や感染症が発生した際にマニュアルに沿って迅速かつ適切な行動がとれるようマニュアルの周知を図る。また、現状に沿ったマニュアルとなるよう定期的な見直しを行う
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害や感染症、行方不明捜査等のマニュアルについて、訓練実施後の反省会を踏まえ、現状に沿ったものに変更していく。(変更)</li> <li>着任時研修や採用時研修、園内研修を利用し、マニュアルの内容について周知を図る。(変更)</li> </ul>
取組の方向性②	災害や感染症により、ユニット間協力が必要となった際の協力体制の確立やシミュレーションの実施により危機管理体制を強化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画に基づき、災害（火災・土砂）及び感染症発生対応訓練を行う。特に夜間や休日に災害が発生した場合を想定したシミュレーション訓練の実施を行い、危機管理体制の強化を図る。(変更)</li> </ul>

実施施策	その人に応じた美味しい食事提供
取組の方向性①	入居者の多様な食事形態に対応できるよう、食事提供方法を見直し、職員

	の勤務体系、作業工程の組み替えを行う。
行 動 計 画	・ 入居者個々に合った食事を効率的に提供できるよう、調理済み食品を利用しながら、厨房内の作業工程の見直しを行い、これまでユニットで行ってきた配膳作業の一部を厨房で行えるようにする。(継続)
取組の方向性②	入居者の嚥下状態に適した食事形態を検討し、提供に繋げることができるよう介護職員の嚥下調整食コード分類に対する理解促進を図る。
行 動 計 画	・ 口腔機能の維持や誤嚥性肺炎の予防に繋がるよう、協力病院の歯科医師及び歯科衛生士から指導・助言を受け、口腔ケアに関する知識習得と技術の向上を図る。(継続) ・ 入居者家族や職員対象に、メーカーによる増粘剤研修を実施し、嚥下状態に応じた食事提供について知識を深める。(変更)

#### ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実 施 策	圏域内での連携とニーズ把握による事業展開
取組の方向性①	大田市介護サービス事業者協議会が開催する会議、研修会へ参加し、大田圏域の特別養護老人ホームや他事業所と情報交換等を行い連携を図る。
行 動 計 画	・ 大田市介護サービス事業者協議会における活動を通じて、各施設との情報交換を行い、圏域の情報を把握する。(継続)
取組の方向性②	大田市社会福祉協議会等と連携を図り、地域ニーズを把握し、ニーズに基づいた地域貢献活動を行う。
行 動 計 画	・ 大田市社会福祉協議会の紹介により、眺峰園にボランティア登録された方の活動を支援し、ボランティアの生き甲斐づくりに携わっていく。(新規)

実 施 策	地域との関わり強化と地域の人材の利活用
取組の方向性①	川合まちづくりセンターと川合地区における災害発生時に園としてできること、園に求められることのすり合わせを行い、災害時の協力体制を確立する。
行 動 計 画	・ 清風園と合同で実施する地域防災会議において、災害時の一時避難所及び福祉避難所としての役割等、災害時の協力体制について確認を行う。(継続) ・ 地域防災会議において、大田市役所危機管理課の職員を講師として招聘し、市役所で管理している防災用品についての知識を深める。(新規)
取組の方向性②	地域ボランティアを発掘し、地域との交流機会を作り、地域に開かれた施設づくりに改めて取り組む。
行 動 計 画	・ 大田市社会福祉協議会の紹介により、眺峰園にボランティア登録された方の活動を支援し、ボランティアの生き甲斐づくりに携わっていく。(再掲) (新規)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との関わり強化のため、地域貢献部会員が施設行事の計画立案に関わったり、地域で開催される行事や研修に参加したりする。(変更)</li> </ul>
--	---

### (3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

#### ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	利用率の維持向上
取組の方向性①	安定した収支を維持できるよう、入退所に係る空床期間の短縮への取組と、短期入所生活介護でのスケジュール管理及び居宅介護支援事業所との連携によるキャンセル時の対応を図り、利用率の維持・向上を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>退所から新規入居までの空床期間縮減（1週間以内）に継続して取り組む。(継続)</li> <li>入居希望調査をスムーズに進められるよう10月頃に入居申込者現況調査を実施し、入居待機者一覧表を整理する。(継続)</li> <li>短期利用者の急なキャンセルに対応できるよう、平時から圏域や隣接市の居宅介護支援事業所と情報交換を行い、利用率の低下を防ぐ。(継続)</li> <li>事故原因を分析する際は、入居者・職員・環境の3つの側面から原因分析を行い、今後の対応策を講じることで、入居者や短期利用者の安定した利用に繋げる。(継続)</li> </ul>

実施施策	居宅介護支援事業所の安定的経営
取組の方向性①	介護支援専門員の受け持ち件数を維持・向上し、居宅介護支援事業所の安定的経営を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護支援専門員を1名増員し、居宅介護支援及び介護予防支援の合計の受持ち件数を増やす。(継続)</li> </ul>

#### イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	交流空間の拡充と既存建物の整備
取組の方向性①	1階のパブリックスペースなど、交流空間の整備を検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階へのパブリックスペース整備の必要性を整理し、必要性が認められる場合は、事務局と協議を行う。(継続)</li> <li>ユニット内に設置したセミパブリックスペースの活用を計画し、他のユニットの入居者との交流を図る。(継続)</li> </ul>

実施施策	機器類の計画的更新と大規模修繕への取組
取組の方向性①	故障やトラブルが発生しないよう設備機器の定期的な点検を実施する。また、更新が必要な設備機器については計画的に更新を行う
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>突発的な故障が増加する中、頻繁に壊れるものについては一括更新に</li> </ul>

	についても検討する。(変更)
--	----------------

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	リスクマネジメントと法令遵守の強化
取組の方向性①	事業継続計画運用に関する職員の参加意識を高め、災害発生時の事業リスク把握や早期対応が実施できる体制づくりを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務継続計画（BCP）の基本的事項に関する研修及び感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習を行う。(継続)</li> </ul>
取組の方向性②	法令や社会・社内規範に対する職員一人ひとりの意識を高め、法令遵守の徹底に向けた取組を強化する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス実行委員会が主体となり、取組が必要な法令遵守や接遇についての課題を抽出し、職員に意識啓発を行う。(変更)</li> </ul>

実施施策	理念の浸透と実践
取組の方向性①	ユニットケア実践理念の浸透に取り組むと共に、ユニットケア実践理念と実践の結びつけを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職が講師となり、理念研修を実施する。(継続)</li> <li>・ 施設の全部署において、理念と実践の結び付けシートを活用し、入居者の生活場面・ケア場面と実践理念の結び付けを実施する。(変更)</li> </ul>